

野澤組規程第十三号

利用規約の一部を改正する規程を次のように定める。

令和八年九月二日

野澤組 代表 野澤

利用規約の一部を改正する規程

利用規約（令和五年野澤組規程第一号）の一部を次のように改正する。

第八章の次に一章を加え、第九章を第十八条から第二十一条までとする。

附 則

この規約は、令和八年九月四日正午（日本標準時）から施行する。

（参考）改正の要旨

フォーラムの開設に伴い、投稿の取扱い（野澤組に許諾される利用の範囲、機械翻訳の掲載、削除及び消去の請求）に関する章を新設した。既存の条の番号は変更せず、章を末尾に加えた。

